

小中一貫教育についての Q&A

Q 小中一貫教育とはどのような教育ですか。

A これまで小学校6年間と中学校3年間に区切られていた義務教育期間を9年間の切れ目のない連続した期間と捉え、9年間を通じたカリキュラムに基づきながら学習・生活指導を行う教育です。

小中一貫教育に取り組むことで次のようなメリットが期待できます。

- ・切れ目のない連続した学習指導・生徒指導により、中学校に進学する際のハードルを低くすることができます。
- ・小・中学校の先生の連携が強化されるので、義務教育9年間を通じて、子供たちの成長を見守ることができます。
- ・日常生活や学校行事等を通じて、小・中学校の垣根を超えた交流により、豊かな人間性・社会性を育むことができます。

Q どうして小中一貫教育が必要なのですか。

A 小中一貫教育が必要とされる背景として、近年、次のことが児童生徒を取り巻く状況として挙げられます。

【学習のつまずき】

- ・増加された教育内容や学習活動
- ・小学校高学年における学習内容の変化

例：外国語活動の導入、中学校における授業時数の増加、授業内容の質的な充実など

【発達の早期化】

- ・身体的な発達の早まり
- ・思春期の到来時期の早まり

例：近年の子供の心身の発達は、6-3制を導入した昭和20年代前半と比べると2年程度早まっている。

【いわゆる「中1ギャップ」】

- ・新しい環境での学習や生活に不適應を起こす、いわゆる「中1ギャップ」
- ・小学校と中学校の文化や指導方法などの違いによる「小中ギャップ」

例：学習指導体制・方法の違い、生徒指導の手法の違い、部活動の開始 など
→本市でも中学校進学後に不登校になる生徒は増加傾向にあります。

※志木市では令和6年度、中学校進学後に不登校者が1.3倍に増加

このような状況に対応するための手段として、9年間を見通した児童生徒の発達の段階に即した指導が可能となる小中一貫教育を導入し、「教育の質の向上」を実現していきます。

Q 不登校の状況はどうなっているのですか。

A 本市でも、中学校進学後に不登校になる生徒は増加傾向にあります。

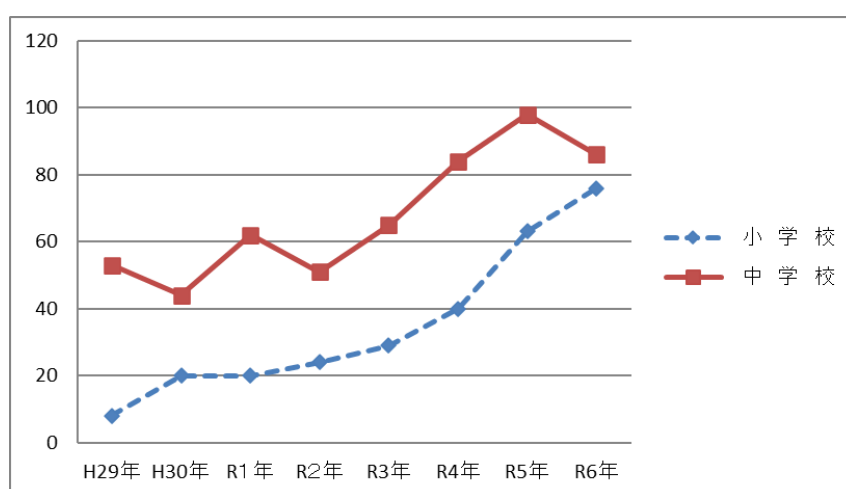
なお、令和6年度では、中学校進学後に不登校になる生徒が1.3倍に増加しています。

【参考】

- 中学校進学後に不登校になる生徒の増加の割合（前年度6年生時との比較）

令和6年度 1.3倍 令和5年度 3.3倍 令和4年度 2.3倍

- 不登校児童生徒数の推移



※本市における児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査より抜粋

Q 小学校と中学校で、どのような変化があるのですか。

A 小学校から中学校へ進学すると生活は大きく変わります。

例えば、先生との関わり方（学級担任制から教科担任制に）や部活動、定期テストが新たに始まるなどがあげられます。また、図のように教科書を重ねてみると、小学校と中学校では、学ぶ量も大きく違います。

このような変化に対して、
小中一貫教育において、小・
中学校の学びをつなぎ、子供
たちがもつ可能性をさらに伸
ばしていくことを目指します。



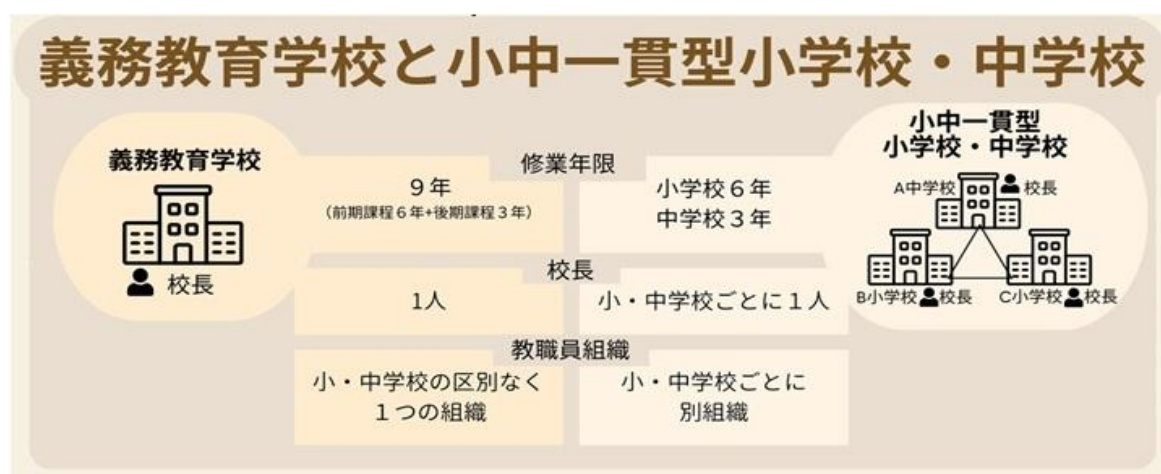
※文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課 講演資料より抜粋

Q 小中一貫教育にはどのような設置形態があるのですか。

A 小中一貫教育には、義務教育学校及び小中一貫型小学校・中学校という2つの設置形態があります。

義務教育学校では、1人の校長の下、1つの教職員組織において、一体な組織運営を行います。義務教育9年間の教育目標を設定し、9年間の系統性を確保したカリキュラムを編成・実施する学校です。

小中一貫型小学校・中学校は、既存の小学校及び中学校の基本的な枠組みは残したまま、義務教育学校に準じた形で9年間の教育目標を設定し、9年間の系統性を確保したカリキュラムを編成・実施する学校です。



Q 小学校で、中学生と同じ授業を行うのですか。

A これまでどおり、小学生は小学校の、中学生は中学校の「学習指導要領」に沿った授業を行います。

そのうえで、中学校の先生が小学校で、小学校の先生が中学校でそれぞれ指導可能な教科などを指導する乗り入れ指導を推進していきます。

Q 小中一貫教育の導入によって通学区は変わるのですか。

A 小学校、中学校ともに通学区は変わりません。

Q 通学区選択の自由化は今後も継続されるのですか。

A 志木市立中学校の通学区選択制度は、これまでと同様に継続します。

Q 小学校の学校選択制度は、新たに制度化する予定はありますか。
A 小学校における学校選択制度は、通学距離が長くなるなど、安全の確保が難しくなることから、新設する考えはありません。
Q 小中一貫教育になると、それまで小・中学校で行われてきた学校行事はどうなるのですか。
A これまで各校で行われてきた学校行事を生かしながら、小・中学校の垣根を超えた交流によって、望ましい人間関係を深めることができる学校行事に取り組みます。 なお、具体的な学校行事については、学校において決定します。
Q 他の小・中学校に転出入する際に困ることはないですか。
A 小中一貫型小学校・中学校、義務教育学校ともに、学習指導要領に基づいた内容で学習するため、転出入で困ることはありません。 なお、転校時の引継ぎは、これまでどおり丁寧に対応していきます。
Q 小中一貫教育の取組により、先生の負担が増えることはないのですか。
A 新たな取組では、どのような取組であっても一時的に負担が増えることを想定しています。志木市においては、教職員が子供たちと向き合う時間を増やし、教育の質をさらに高め、魅力ある学校づくりを進めるために次の取組を進めています。 ・ <u>週時程（1週間の時間割）の見直し</u> 週の授業時間数を市で統一し、小・中学校ともに5時間授業の日を週2日以上設定（標準時間数は確保）します。 ※小学校のクラブ・委員会は除きます。 ・ <u>部活動改革</u> 原則、「中学校の部活動終了時刻」は、教職員の勤務時間内とします。 ※大会・コンクールの1か月前からの活動時間の延長（1時間程度）や上位大会等への出場に係る時間延長については、「志木市立中学校の部活動方針」を遵守しながら、学校長の承認・判断により対応します。

Q 学年段階の区切りとはどのようなものですか。

A 学年段階の区切りは、法令による決まりや物理的な学年間の区切りではなく、義務教育9年間で、学習や生徒指導などの指導上の重点を定め、児童生徒の実態に合わせた目標と教育活動を学年段階ごとに区切り、実施していくものとなります。

例えば、4-3-2、5-4、6-3 など柔軟な設定が可能です。

他自治体の例では、発達の段階の区分を小学校 1 年生～4 年生（前期）、小学校 5 年生～中学校 1 年生（中期）中学校 2・3 年生（後期）という 4-3-2 制で区分し、中期の小学校から中学校へ進学する時期に、小学校で一部教科担任制や相互乗り入れ指導を行うことにより円滑な移行を図っている学校もあります。

志木市では、各学園の裁量で、教育目標や児童生徒の実態等に応じて、柔軟に学年段階の区切りを設定できるようにしています。

なお、学習内容については、学習指導要領の内容に基づき、小学校6年間、中学校3年間という義務教育9年間で、それぞれの学年に応じた学習を行います。

Q 小中一貫教育の導入による成果は出ているのですか。

A 小中一貫教育を導入している多くの学校現場（自治体）で、成果（手ごたえ）が実感されております。

- ・学習規律・生活規律の定着が進んだ。（92％）
- ・中学校への進学に不安を覚える児童が減少した。（96％）
- ・いわゆる「中 1 ギャップ」が緩和された。（93％）
- ・小・中学校の教職員間で協力して指導にあたる意識が高まった。（97％）
- ・小・中学校の教員間で互いの良さを取り入れる意識が高まった。（95％）
- ・小・中学校共通で実践する取組が増えた。（98％）

※小中一貫教育の導入状況調査（文部科学省平成 29 年 3 月 1 日時点）で、大きな成果又は成果が認められたと回答した割合。

Q 小中一貫教育を導入するにあたり、課題はないのですか。
A 小中一貫教育を行ってきた自治体の中では、次のような課題が報告されています。 ・6年生のリーダー性や主体性の育成 ・小中一貫教育導入時における一時的な教職員の負担 ・施設分離型における合同授業や交流活動 など 本市では、こうした課題を踏まえたうえで、教育の質の向上につながる取組を推進していきます。 例えば、今まで主として、6年生を対象に育んできたリーダー性を学校生活の学年段階の区切りを工夫することで、小学校中学年及び高学年、中学生に向けてスモールステップで系統的に育むことができます。児童生徒の実態に合わせて柔軟に学年段階の区切りを考えられるのが、小中一貫教育のよさの一つです。 また、新たな取組では、どのような取組であっても教職員の負担が一時的に増えることを想定しています。志木市では、部活動改革（部活終了時刻の設定）や週時程（1週間の時間割）の見直しを進めています。
Q 中1ギャップが解消できても、高校ギャップになってしまうのではないですか。
A 全ての段差を解消するのではなく、将来の自律（自立）を考えて、段差を乗り越える力をつけることや新しいことに対応する力をつけることも重要です。 小中一貫教育による、いわゆる「中1ギャップ」や「小中ギャップ」の緩和だけでなく、義務教育9年間で修了するまでに、変化の激しい社会でも対応していけるような力を育むことができる小中一貫教育を推進していきます。
Q 志木市が目指すものは、義務教育学校と小中一貫型小学校・中学校のどちらですか。
A 小中一貫教育によって義務教育9年間における教育の質の向上を目指しています。 その実現に向けて、これまでの取組や小・中学校の立地状況を踏まえ、各中学校区の実態に即した設置形態（義務教育学校又は小中一貫型小学校・中学校）で小中一貫教育を推進していきます。
Q 中学校の先生と小学校低学年児童は、関わりがないのですか。
A 子供たちの発達の段階に応じた関わりを考えていくことが想定されます。 学習面だけでなく、日常の学校生活や行事での関わりも進めていきます。

Q 特別支援教育についてはどう変わるのですか。

A 小中一貫教育を推進することで、9年間を通じた指導・支援の系統性・連続性を確保することができます。このことによって、円滑な小・中学校の接続など、精神的・身体的負担の軽減による特別支援教育の充実が期待できます。

また、小・中学校の特別支援学級の担任による情報共有や交流会などにより、切れ目のない支援をしていきます。

Q 学力が高くて小中一貫教育が必要なのですか。

A テストの点数を一時的に上げることや平均点の向上が最終目標ではなく、「次代を担うたくましい志木っ子」の育成を目指し、子供たち一人一人が自分の可能性を見出し、伸びることができるように支援していきます。それぞれの教職員のもつ専門性を生かす教科担任制も取り入れながら、「一人一人の可能性を伸ばす質の高い教育」を推進していきます。